

令和2年5月22日

県土整備部河川砂防課

危機管理型水位計のPRチラシについて

危機管理型水位計については平成30年度に県管理河川82箇所にて施設整備が完了し、令和元年度より本格運用しておるところですが、まだ一般者への認知度が低い状況です。そのため、今般、危機管理型水位計の認知度向上を図るためにPRチラシを作成致しました。

つきましては、大雨洪水に備え住民の避難行動に資するべくあらゆる場面で当該チラシをご活用いただくようお願いいたします。

(担当)

青森県県土整備部河川砂防課

企画・防災グループ

谷川、工藤、三上(TEL:017-734-9662)

《大雨洪水に備えて》

「危機管理型水位計」を 避難行動に活用しよう

「危機管理型水位計」とは
洪水に特化した簡易型水位計で、一定の水位を超過すると観測を開始します



危機管理型水位計

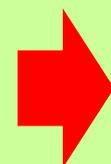
県管理河川の82箇所に設置しています



川の水位情報
(危機管理型水位計)



アクセスはこちらから
<https://k.river.go.jp/>
パソコン・スマートフォン共通



水位の確認方法

アクセスはこちらから <https://k.river.go.jp/>
(パソコン・スマートフォン共通)



① インターネットで「川の水位情報((一財)河川情報センター)」のページを開くと、図-1の画面が表示され、ご覧になりたい危機管理型水位計のある地域を拡大していくと、危機管理型水位計のアイコンが表示されます(図-2)。

図-1

図-2

【参考】
危機管理型水位計に加え、通常水位計(従来から設置してあるもので常時観測)に関する情報も確認することができます。

通常水位計

- 氾濫危険水位超過
- 避難判断水位超過
- 平常水位
- 基準水位未設定
- 欠測

危機管理型水位計アイコン

- 氾濫開始水位超過
- 危険水位超過
- 観測開始水位超過
- 平常水位
- 欠測

拡大

② 危機管理型水位計のアイコンをクリックすると、観測水位情報が表示されます(図-3)。河川横断図ボタンをクリックすると、危機管理型水位計設置箇所の河川横断図上での水位を確認することもできます(図-4)。

図-3

図-4

河川横断図ボタン

危機管理型水位計アイコン

10分毎の水位

観測時刻

堤防天端高から -2.05m

氾濫開始 0.00m

観測開始 -1.34m

【観測水位の説明】

- 水位が観測開始水位未満の場合は、水位計の動作確認のため、一日一回の観測値が記録されます。
- 水位が観測開始水位を超えると、10分ごとに観測した水位が記録されます。

お問い合わせ / 青森県県土整備部 河川砂防課 〒030-8570 青森県青森市長島 1-1-1

Tel017-734-9662 Fax017-734-8191

E-mail kasensabo@pref.aomori.lg.jp ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/>